

特定非営利活動促進法第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成30年6月29日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人こどもアート

(2) 代表者名

加藤 ゆみ

(3) 主たる事務所の所在地

京都市上京区寺之内通堀川東入百々町556-3

(4) 定款に記載された目的

この法人は、こどもおよびこどもに関わるおとな、また将来こどもに関わるおとなに対して、こどもの心身健やかな成長を目指し支援する事業を行い、こどもの心身健全育成に寄与することを目的とする。

2 申請年月日

平成30年6月20日

(文化市民局地域自治推進室)